第3次笠岡市地域福祉活動計画（概要版）

―― 平成27年度から平成31年度 ――

基本理念

みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

重点目標

① 人と人との『つながり』を作ります
② お互いを認め合い、助け合っていく心を育てます
③ 必要な人にわかりやすく情報を伝えます
④ 地域で見守り・助け合いをすすめます
⑤ 幅広い参加を促します
⑥ 組織の活動や役割を見直し、連携して協力できる体制を作ります
⑦ 新しい支援の仕組みを作ります

地域福祉活動計画

地域福祉活動計画は、住民の方、市内の福祉関係団体、NPO、ボランティア、福祉サービス事業者等が協力し、共に笠岡市にある地域福祉の課題解決をめざして策定する『民間の活動計画』です。

地域福祉計画（行政計画）との連携

地域福祉計画は行政が立てる『地域住民の立場から地域福祉の理念や方向性を示す計画』として策定されています。本計画はこの理念や方向性に基づき、住民が主体となった地域福祉の取組み(活動)について具体的に示す計画として一体的に実施するものと位置付けられています。

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会

課題抽出

（座談会から出た地域課題）

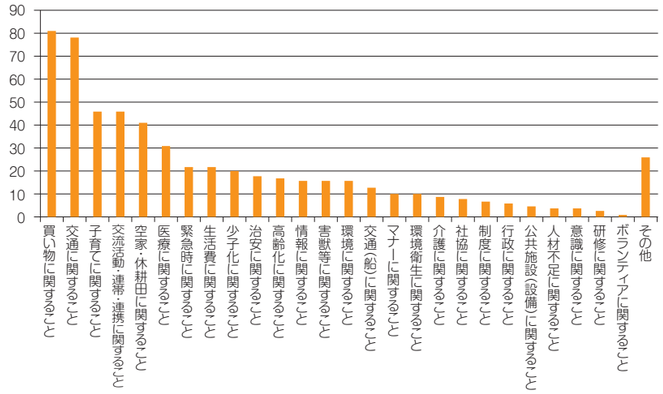

（課題抽出方法とその内容）

市内20の地区で住民座談会と各種団体や住民の方を対象にアンケート調査をおこない地域における課題を話し合いました。

その結果、隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの協力が出来るまちづくりが重要との意見や、地域福祉活動やボランティア活動など社会奉仕活動に興味を持っているが、実際には、時間や仕事の都合などでなかなか参加できないという現状が分かりました。また、地区内で困っている人への取組み等の話し合いがあまり行われていないのではないかという意見がアンケート調査から分かりました。

目標達成に向けた活動の範囲

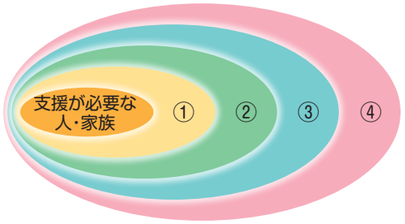

① **近隣エリア（近隣エリア）**
（近隣住民の支え合い）

② **地域エリア（小学校区）**
（住民の支え合い）

③ **団体・NPOエリア**
（広域的なボランティア活動を中心とした支え合い）

④ **行政・サービス事業者エリア**
（制度・サービス）

本計画では策定した計画を推進していくにあたり、中心的な活動者の活動エリアを『近隣』『地域』『団体・NPO』『行政・サービス』と分けて活動主体を明確にしていくことにしました。

活動の範囲と担い手

住民一人ひとりの役割

地域で生活している全ての方が活動の担い手の一人です。子どもは地域を元気にする力を持っており、高齢者は、地域の伝統、そして経験を次世代に繋げていく役割があります。それぞれの観点から、地域がお互いに手を取り合って住みやすいまちにしていくために、地域の福祉課題を知り、その解決に向けた活動に積極的に参加しましょう。

住民組織や団体の役割

住民組織や地域の様々な団体は、活動の担い手として大きな役割を持っています。組織は、それに属する地域エリアや役員などにより、責任感を持ちながら活動し、大きな効果を上げる事が出来ます。また、住民組織は、生活エリアでの福祉課題を発見し、解決に向けて取り組む事が出来るという効果もあります。

社会福祉協議会の役割と住民による『つなぎ（パイプ）』の役割

社会福祉協議会は、地域の福祉課題の解決のために、社協会員や市内の福祉団体・施設が一緒になり解決するための『協議会』としての役割を持って活動しています。個人や地域が計画的に、かつ主体的に活動が推進できるよう、広報や連絡調整などを行うとともに、関係機関との協働実施の促進などを行います。

また地域福祉課題を解決するために、いかに地域の問題を専門職につなげていく事が出来るかが重要になり、その為には困っている状態の人を早く見つけ、解決のために繋げていくパイプ役が重要になります。各エリアだけで支援の必要な人を支えるのではなく、その人を中心とした社会全体の中でパイプ役となる人材の育成、またそれぞれの活動エリアにおいても子ども・障がい者・高齢者といった分野を越えた繋がりをつくっていく人材を育成していく必要があります。

第3次笠岡市地域福祉活動計画は社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
詳しい内容はぜひチェックしてみてください。

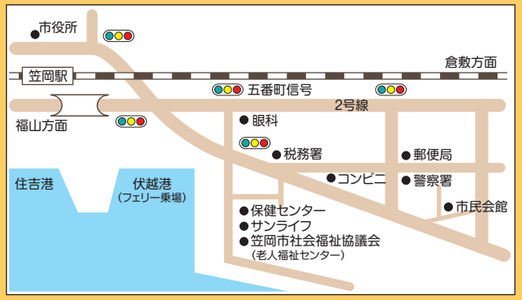

社会福祉法人
笠岡市社会福祉協議会

〒714-0098　笠岡市十一番町15
電話：0865-62-3507
FAX：0865-62-3590
E-mail ：shakyo@kcv.ne.jp

みんなでつくり、つながる『しあわせ』なまちへ

地域福祉活動計画とは住民の方、
福祉関係団体、NPO、ボランティア、福祉サービス
事業者等が協力し、地域にある福祉課題の解決をめざして
策定した住民と民間団体によるしあわせ作りの計画書です。

①人と人との『つながり』をつくります

**世代間を越えたつながり! 近隣での日常的なつながり!
高齢者や障がい者等、支援が必要な人とのつながりを作りましょう。**

『誰もが安心して住みなれた地域で生活する』ためには、まず人と人とのつながりがとても重要です。『世代間を越えたつながり』『近隣での日常的なつながり』『支援が必要な人とのつながり』をつくっていくことで、地域の問題をみんなで話し合い、困ったときにその情報を伝える事が出来る関係を目指しましょう。

地域が出来る事
- 世代を越えた多くの人が交流できる場をつくりましょう
- 既存のイベントやサロンなどへの参加をしましょう
- 日常的に隣近所の顔の見える関係作りを行いましょう

団体が出来る事
- 世代間交流が図れる行事の推進をしましょう
- 各団体が集まる事が出来る場や懇談会の開催しましょう
- 障がい者や高齢者、児童との交流の場を増やしましょう

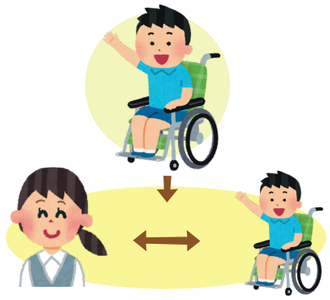

②お互いを認め合い、助け合っていく心を育てます

**幼少期からのおもいやりの心を育み、高齢者・障がい者等への理解を深めましょう。また見守り活動を進め地域で『助けあい』を広めましょう。
災害時・緊急時への意識を高めましょう。**

ささえ合い、助け合っていくためには、お互いを『認め合い』そして『助ける事が出来る心』を育む必要があります。そのためには幼少期から、障がいなど様々な生活を送っている人を知っていくことが必要です。高齢者や障がい者等の現状についての正しい知識を身に付ける事で、差別につなげることなく、お互いを認め合い、助け合っていく心が育まれるのではないでしょうか。

地域が出来る事
- 道徳の意識を地域ぐるみで高めましょう
- 障がい者・高齢者・児童との交流を図り理解を深めましょう
- 見守り活動を行いましょう
- 防災について考えましょう

団体が出来る事
- 福祉教育の推進を図りましょう
- 地域福祉サポーターを育てましょう
- 地域単位で救命講習などを開催しましょう

③必要な人にわかりやすく情報を伝えます

相談の窓口と既存の制度・サービスの周知を分かりやすくおこないましょう。

支援が必要な人が『知らない』ということで、サービスが利用できないということがあってはならないことです。必要な情報をいち早く得られる環境を作っていくためには、窓口の明確化や各種団体からの情報提供ができる環境づくりが必要です。制度やサービスなどを分かりやすく広報し必要な人につながる仕組みを作りましょう。

地域が出来る事
- 各種団体がどのような役割を行っているか周知しましょう
- 広報の仕方を工夫し、多くのメディアを活用しましょう
- 高齢者の活躍の場を周知しましょう

団体が出来る事
- 子ども・障がい者・高齢者の相談窓口を周知しましょう
- 制度に無い生活支援に関する情報をまとめて周知しましょう

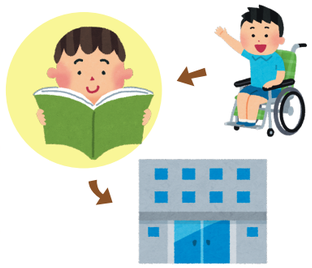

④地域で見守り・助け合いをすすめます

**地域の情報を共有し、地域で出来る活動を推進しましょう。
災害に備えた活動をしましょう。**

地域（隣近所）の問題をすぐ把握できるのは、その地域に住んでいる住民の方です。そのためには『地域で出来る見守り活動の推進』『地域の情報の共有化』が重要となります。また緊急時などの『災害』に備えた助け合いも必要となります。少子高齢化、独居、高齢者のみ世帯の増加などにより、自助では解決出来ない問題を地域一丸となってささえていける『地域での見守り・助け合い活動』の構築をしましょう。

地域が出来る事
- 配慮がいる人の把握に努め、声掛けなどのつながりをつくっていきましょう
- 子どもを地域で守る活動をしましょう
- 地区の防災計画を把握しましょう
- 支援が必要な人の避難方法を検討しましょう

団体が出来る事
- 適切な個人情報の管理をし、情報共有を行いましょう
- 地域と専門職との連携を図りましょう
- 防災訓練を行いましょう

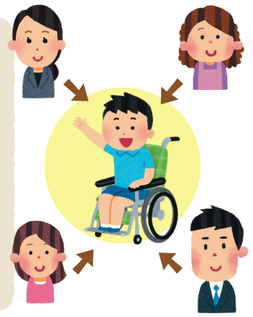

⑤幅広い参加を促します

施設と住民が一体となって活動しましょう。住民の地域活動への参加を促し、参加を通じた後継者を育成しましょう。

どの活動においても活動の継続が重要となります。しかし『後継者』が見つからず、活動を継続できないという問題が出てきています。『幅広い世代の参加』、『幅広い参加の場』から後継者の育成を図っていきましょう。また地元の施設と地域との協働した活動、地域の行事に施設が参加できるような事業の企画などをとおし、様々な人が交流、参加できる環境づくりをおこないましょう。

地域が出来る事
- 地区にある施設と一緒に行事を行いましょう
- 地域のイベントや会合に参加しましょう
- 若い人が関心をもつ活動を実施しましょう
- サロン等への参加を勧めましょう

団体が出来る事
- 地域の人が参加できる企画を実施しましょう
- 活動の後継者ができるような取組みを行いましょう

⑥組織の活動や役割を見直し、連携して協力できる体制を作ります

**地域に住んでいる方の生活の困りごとを把握しましょう。
ネットワークを構築し、一体となって解決策を考える場を作りましょう。**

既存の組織体制の中で、『生活の困りごと』に焦点を当てた地域課題の把握、そして課題を話し合う場や役割の見直しが大切になります。また同じ地域で活動している各種団体のネットワークづくりを行い、連携した活動と活動内容の明確化を図る事で地域一体となった取り組みをすすめていきましょう。

地域が出来る事
- 組織を活かしながら地域の課題の把握をしましょう
- 課題を話し合う場を作りましょう
- 財源の確保を図るための企画や助成金情報を活用しましょう

団体が出来る事
- 地域に出向き情報を把握しましょう
- 関係団体と連携し活動の効率化を図りましょう
- 各団体から情報伝達の仕組みづくりを行いましょう
- 専門機関と継続した相談体制を作りましょう
- 助成金情報の活用や財源確保などの企画を実施しましょう

⑦新しい支援の仕組みを作ります

**安心して子育てが出来る環境を作りましょう。
生活支援の充実や生活困窮者を支援しましょう。**

安心して子育てが出来る地域と、成人まで途切れの無い支援が出来る環境づくり、そして各種制度の見直しにおける要配慮者への支援が出来る仕組みをつくりましょう。また昨今問題になっている生活困窮について、地域と関係機関がお互い手を結び、地域にある『個』の問題を社会全体の問題とし捉え考える複合的な仕組みをつくっていきましょう。

地域が出来る事
- 児童から成年まで継続した支援を行いましょう
- 団体・企業等と連携して困っている人の生活支援を図りましょう
- 生活困窮者を地域で支える仕組みをつくりましょう

団体が出来る事
- 子育て支援の仕組みをつくりましょう
- 生活困窮者を発見できる仕組みをつくりましょう

ここでいう地域は、住民・地縁組織（自治会や社協支部等）で、団体は民生委員・愛育委員など各種委員や福祉施設・学校・企業等です。